

証券コード 5194
平成24年6月12日

株主各位

神奈川県厚木市元町2番1号
相模ゴム工業株式会社
代表取締役社長 大跡一郎

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
(開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。) |
| 2. 場 所 | 神奈川県厚木市元町2番1号
当社本社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第79期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案 | 剩余金の処分の件
取締役3名選任の件
監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

当日代理人により議決権行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.sagami-gomu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい環境下にある中、緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、タイの大洪水による一部の企業の生産活動の停滞や欧州の政府債務問題の再燃、また円高の長期化等により、依然として厳しい状況のうちに推移いたしました。

このような厳しい環境のもと、当社グループはグローバルな効率的運営を図りつつ、ナショナルブランド・サガミオリジナルの販売強化や営業基盤の拡充、他社にない付加価値新商品の開発等を進め、グループ全体としての収益の確保に邁進してまいりました。

ヘルスケア事業の国内は、沈滞ムードからの消費自制により、活発な広告活動が行えない中、新キャッチコピー「人生が変わる！」サガミオリジナル0.02（ゼロゼロツー）の安定かつ継続的なユーザーを確保するため、大箱商品群を上市いたしました。

輸出においては、新興国をはじめとする諸外国の消費水準の向上による潮流を捉え、さまざまな国への拡販に努めてまいりましたが、高付加価値商品の主要マーケットであるヨーロッパ諸国の経済の停滞や円高の継続による影響を受けました。

プラスチック製品事業は、震災直後のサプライチェーンの混乱による過剰な流通在庫から、年度後半は市場も落ち着きを取り戻しました。

生産活動の効率化やコスト削減に努めるとともに、特殊品の販売、新商品の開発等に注力しましたが、原料価格の高騰により収益が圧迫されました。

その他の事業は、介護知識の共有化や資格取得の奨励等によるスキルアップを図り、地域に密着し、安心・安全を確保した信頼される入浴サービスやケアサービス等の提供を実施し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は38億2千7百万円（前期比11.9%減）、営業利益は6千7百万円（前期比82.0%減）、経常利益は7千4百万円（前期比73.2%減）、当期純利益は7千8百万円（前期比47.9%減）となりました。

#### 企業集団の事業別売上高

| 区分       | 売上高（百万円） | 構成比（%） | 前期比増減率（%） |
|----------|----------|--------|-----------|
| ヘルスケア    | 2,282    | 59.6   | △16.3     |
| プラスチック製品 | 1,281    | 33.5   | △3.2      |
| その他の     | 263      | 6.9    | △10.0     |
| 計        | 3,827    | 100.0  | △11.9     |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4千3百万円であり、その主なものはヘルスケア事業の合理化を目的とした製造設備の取得であります。

#### ③ 資金調達の状況

設備投資等に関する資金は、全額自己資金を充当しております。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第76期<br>(平成21年3月期) | 第77期<br>(平成22年3月期) | 第78期<br>(平成23年3月期) | 第79期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 4,841              | 4,513              | 4,343              | 3,827                           |
| 経常利益(百万円)     | △70                | 507                | 276                | 74                              |
| 当期純利益(百万円)    | △156               | 322                | 149                | 78                              |
| 1株当たり当期純利益(円) | △14.36             | 29.61              | 13.77              | 7.18                            |
| 総資産(百万円)      | 6,579              | 6,812              | 5,781              | 5,970                           |
| 純資産(百万円)      | 2,350              | 2,620              | 2,680              | 2,577                           |
| 1株当たり純資産額(円)  | 202.69             | 225.85             | 230.91             | 221.84                          |

(注) △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金            | 議決権比率      | 主 要 な 事 業 内 容     |
|----------------------------|------------------|------------|-------------------|
| 株 式 会 社<br>ラ ジ ア テ ッ ク ス   | 千EUR<br>2,370    | %<br>99.16 | 医 療 機 器 の 販 売     |
| 相模マニュファクチャ<br>ラー ズ 有 限 公 司 | 千M \$<br>120,000 | 91.60      | 医 療 機 器 の 製 造 販 売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤と、どんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。

また、各グループの事業の活動におきましては、経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車をかけて取り組むことで、他社と差別化できる独自性を色濃く打ち出してまいります。

製造・コスト面においては、その優位性を発揮すべく、海外生産拠点を軸として、グループ各社の相乗効果を醸成し、グループ全体として有機的な生産戦略が実現できるようたゆまぬ改善と努力をしつつ、顧客満足を高める品質の向上を目指します。

研究開発においては、価格対応商品の開発、付加価値商品の育成、当社独自のコア・コンピタンス技術の研鑽、また、製造過程における高品質製品の持続的な再現性を生かす次世代素材の探求等、より一層の研究開発活動を行います。

販売においては、国内外において、独自のマーケティング手法と効果的な情報提供で、さらなる営業力の強化を図り、新たなチャネルや市場・顧客の開拓及び収益性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

医療機器（避妊用具等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造、販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

|                   |     |                |
|-------------------|-----|----------------|
| 相模ゴム工業株式会社        | 本社  | 神奈川県厚木市元町2番1号  |
|                   | 工場  | 本社工場（厚木市）      |
|                   |     | 静岡工場（焼津市）      |
|                   |     | 福岡工場（筑紫野市）     |
|                   | 営業所 | 東京営業所（東京都世田谷区） |
|                   |     | 関西営業所（尼崎市）     |
| 株式会社ラジアテックス       |     | （フランス・パリ市）     |
| 相模マニュファクチャラーズ有限公司 |     | （マレーシア・ペラ州）    |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使　用　人　数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 526 (60) 名 | 31名減        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使　用　人　数    | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|---------|--------|
| 206 (60) 名 | 3名減       | 41.2歳   | 17.9年  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社横浜銀行      | 886百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 333    |
| 株式会社八千代銀行     | 313    |
| 株式会社みずほ銀行     | 280    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 200    |
| 株式会社りそな銀行     | 100    |
| 株式会社静岡銀行      | 100    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 43,740,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 10,937,449株 |
| ③ 株主数        | 2,583名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主姓名          | 持株数     | 持株比率  |
|---------------|---------|-------|
| 大跡一郎          | 1,060千株 | 9.75% |
| 大跡典子          | 984     | 9.05  |
| 株式会社横浜銀行      | 536     | 4.94  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 410     | 3.77  |
| 相模産業株式会社      | 324     | 2.98  |
| 田中泰雄          | 216     | 1.99  |
| 株式会社八千代銀行     | 200     | 1.84  |
| 閑根千代子         | 120     | 1.10  |
| 株式会社トクヤマ      | 106     | 0.98  |
| 凸版印刷株式会社      | 100     | 0.92  |

(注) 持株比率は自己株式(60,857株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|-----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大 跡 一 郎 | 株式会社ラジアテックス社長<br>相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 |
| 代表取締役常務   | 武 田 雅 貴 | ヘルスケア事業部製造本部本部長                      |
| 取 締 役     | 吉 田 邦 夫 | 管理本部本部長兼経営計画室室長                      |
| 取 締 役     | 中 村 守   | ヘルスケア事業部営業本部本部長                      |
| 取 締 役     | 福 田 耕 一 | プラスチック事業部事業部長兼プラスチック営業本部本部長          |
| 常 勤 監 査 役 | 和 田 孚   |                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 三 沢 博 之 |                                      |
| 監 査 役     | 佐 藤 正 二 |                                      |
| 監 査 役     | 大 跡 典 子 | 相模産業株式会社取締役                          |

- (注) 1. 常勤監査役三沢博之及び監査役佐藤正二、大跡典子の3氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役和田孚氏及び三沢博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があります。
  - ・常勤監査役三沢博之氏は、三井物産株式会社経理部門において昭和36年4月から平成6年3月まで在籍し、通算33年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・当社は、三沢博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社と相模産業株式会社とは、製品販売等の取引関係があります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 分 | 人員 | 報酬等の総額   |
|-----|---|----|----------|
| 取締役 | 役 | 7名 | 48,320千円 |
| 監査役 | 役 | 5  | 9,050    |
| 合   | 計 | 12 | 57,370   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記のうち、社外役員は4名で、支給額は5,450千円であります。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第66回定時株主総会において年額25,200千円以内と決議いただいております。  
5. 上記の人員には、平成23年6月28日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名が含まれております。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役5名、監査役4名であります。  
6. 上記の支給額には、平成23年6月28日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を、取締役2名に11,720千円監査役1名に350千円支給しております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役大跡典子氏は、相模産業株式会社の取締役であります。当社は相模産業株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

監査役三沢博之氏は、当事業年度において取締役会は7回のうち3回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役佐藤正二氏は、当事業年度において取締役会は7回のうち2回出席、監査役会は4回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役大跡典子氏は、当事業年度において取締役会は7回のうち2回出席、監査役会は4回のうち3回出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役大跡典子氏は、特定関係事業者に該当する相模産業株式会社の業務執行者であります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の氏名または名称  
應和監査法人

#### ② 会計監査人に対する報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                   | 21,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

決定しておりません。

#### ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。これら文書は、必要に応じて閲覧することができるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し適時に評価・分析する。新たに発生したリスクは、速やかにリスク対応責任者を決め対処する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、取締役の職務の執行内容が報告される。

##### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを充分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

##### ⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保する。

##### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会より要請された場合、取締役会と協議し、監査役の職務を補助するための使用人を設置するものとする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の補助使用人については、当社の業務から独立し、監査役の指揮命令に服するものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査役に報告する。監査役は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容  
当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えてています。  
ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

- ② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
基本方針の実現に資する特別な取組み  
(企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、眞の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける

基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザー・消費者の方々が求める高品質・高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザー・消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティーの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザー・消費者並びに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本の方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバリゼーション対応

昭和9年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛け取り組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を發揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバリゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主様・消費者・取引先の信頼をそこなわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、監査役会は、3名を社外監査役とし、監査の独立性を維持し、取締役の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスを強化しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ．前述②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前述③の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額         | 科 目                     | 金 額         |
|-------------------|-------------|-------------------------|-------------|
| (資 産 の 部)         | (5,970,281) | (負 債 の 部)               | (3,393,244) |
| 流 動 資 産           | 3,297,618   | 流 動 負 債                 | 3,066,334   |
| 現 金 及 び 預 金       | 809,233     | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 569,538     |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,444,798   | 短 期 借 入 金               | 2,189,200   |
| 商 品 及 び 製 品       | 274,982     | 未 払 法 人 税 等             | 5,005       |
| 仕 掛 品             | 364,631     | 賞 与 引 当 金               | 68,333      |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 355,804     | そ の 他                   | 234,258     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 68,681      | 固 定 負 債                 | 326,910     |
| そ の 他             | 64,479      | 長 期 借 入 金               | 23,400      |
| 貸 倒 引 当 金         | △84,992     | 長 期 預 り 保 証 金           | 3,100       |
| 固 定 資 産           | 2,672,662   | 退 職 給 付 引 当 金           | 96,028      |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,171,732   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 196,636     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 539,144     | 資 産 除 去 債 務             | 5,246       |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 675,171     | そ の 他                   | 2,500       |
| 土 地               | 939,379     | (純 資 産 の 部)             | (2,577,036) |
| そ の 他             | 18,037      | 株 主 資 本                 | 3,145,319   |
| 無 形 固 定 資 産       | 6,967       | 資 本 金                   | 547,436     |
| の れ ん             | 5,134       | 資 本 剰 余 金               | 681,385     |
| そ の 他             | 1,832       | 利 益 剰 余 金               | 1,934,901   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 493,962     | 自 己 株 式                 | △18,403     |
| 投 資 有 価 証 券       | 352,159     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △732,434    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 84,605      | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金 | 92,270      |
| そ の 他             | 61,769      | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △824,704    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,571      | 少 数 株 主 持 分             | 164,151     |
| 資 産 合 計           | 5,970,281   | 負 債 純 資 産 合 計           | 5,970,281   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目            | 金 額      |           |
|----------------|----------|-----------|
| 売 上 高          |          | 3,827,109 |
| 売 上 原 価        |          | 2,633,522 |
| 売 上 総 利 益      |          | 1,193,586 |
| 販売費及び一般管理費     |          | 1,126,321 |
| 営 業 利 益        |          | 67,265    |
| 営 業 外 収 益      |          |           |
| 受取利息及び配当金      | 11,983   |           |
| その他の           | 41,149   | 53,132    |
| 営 業 外 費 用      |          |           |
| 支 払 利 息        | 13,697   |           |
| その他の           | 32,464   | 46,161    |
| 経 常 利 益        |          | 74,235    |
| 特 別 利 益        |          |           |
| 固定資産売却益        | 153      | 153       |
| 特 別 損 失        |          |           |
| 固定資産除売却損       | 1,801    |           |
| 投資有価証券評価損      | 38,245   |           |
| 特別退職金          | 44,951   | 84,998    |
| 税金等調整前当期純損失    |          | 10,608    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 7,162    |           |
| 法人税等調整額        | △103,134 | △95,972   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |          | 85,363    |
| 少 数 株 主 利 益    |          | 7,260     |
| 当 期 純 利 益      |          | 78,103    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 547,436 | 681,385 | 1,965,574 | △18,194 | 3,176,201 |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |           |         |           |
| 剩 余 金 の 配 当                   |         |         | △108,776  |         | △108,776  |
| 当 期 純 利 益                     |         |         | 78,103    |         | 78,103    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |         |           | △208    | △208      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |           |         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —       | △30,672   | △208    | △30,881   |
| 当 期 末 残 高                     | 547,436 | 681,385 | 1,934,901 | △18,403 | 3,145,319 |

|                               | その他の包括利益累計額  |          |               | 少數株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|----------|---------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金 | 為替換算勘定   | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                     | 69,407       | △733,904 | △664,497      | 169,272 | 2,680,976 |
| 当 期 変 動 額                     |              |          |               |         |           |
| 剩 余 金 の 配 当                   |              |          |               |         | △108,776  |
| 当 期 純 利 益                     |              |          |               |         | 78,103    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              |          |               |         | △208      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 22,862       | △90,799  | △67,936       | △5,121  | △73,058   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 22,862       | △90,799  | △67,936       | △5,121  | △103,939  |
| 当 期 末 残 高                     | 92,270       | △824,704 | △732,434      | 164,151 | 2,577,036 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 2社

・主要な連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス

相模マニュファクチャラーズ有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. たな卸資産

・製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く） 当社は主として定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

口. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

ハ. 長期前払費用

均等償却しております。

③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

(5) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 170,831千円 |
| 土地      | 17,303千円  |
| 計       | 188,134千円 |

上記の物件は、長期借入金13,000千円及び短期借入金873,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,484,874千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 10,937,449株   | 一株           | 一株           | 10,937,449株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 59,816株       | 1,041株       | 一株           | 60,857株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成23年6月28日開催の第78回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 108,776千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月29日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年6月27日開催予定の第79回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 108,765千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月28日

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。

なお、デリバティブ取引の利用は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として3年以内）は主に運転資金の調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額   |
|---------------------|----------------|-----------|------|
| ① 現金及び預金            | 809,233        | 809,233   | -    |
| ② 受取手形及び売掛金         | 1,444,798      | 1,444,798 | -    |
| ③ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 348,021        | 348,021   | -    |
| ④ 支払手形及び買掛金         | 569,538        | 569,538   | -    |
| ⑤ 短期借入金             | 2,189,200      | 2,189,200 | -    |
| ⑥ 長期借入金             | 23,400         | 22,839    | △560 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 4,138           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 221円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円18銭   |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額         | 科 目                     | 金 額         |
|-----------------|-------------|-------------------------|-------------|
| (資 産 の 部)       | (7,864,444) | (負 債 の 部)               | (3,336,242) |
| 流 動 資 産         | 2,424,328   | 流 動 負 債                 | 3,010,231   |
| 現 金 及 び 預 金     | 333,339     | 支 払 手 形                 | 379,975     |
| 受 取 手 形         | 688,051     | 買 掛 金                   | 234,172     |
| 売 掛 金           | 1,131,057   | 短 期 借 入 金               | 2,189,200   |
| 商 品 及 び 製 品     | 252,478     | 未 払 金                   | 14,933      |
| 仕 掛 品           | 37,831      | 未 払 法 人 税 等             | 4,645       |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品 | 132,107     | 未 払 費 用                 | 110,181     |
| 前 払 費 用         | 6,403       | 前 受 金                   | 540         |
| 短 期 貸 付 金       | 111,736     | 預 り 金                   | 8,249       |
| 未 収 入 金         | 241,073     | 賞 与 引 当 金               | 68,333      |
| 繰 延 税 金 資 産     | 57,180      | 固 定 負 債                 | 326,011     |
| そ の 他           | 367         | 長 期 借 入 金               | 23,400      |
| 貸 倒 引 当 金       | △567,297    | 長 期 預 り 保 証 金           | 3,100       |
| 固 定 資 産         | 5,440,116   | 退 職 給 付 引 当 金           | 95,129      |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,200,703   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 196,636     |
| 建 物             | 198,853     | 資 産 除 去 債 務             | 5,246       |
| 構 築 物           | 26,150      | そ の 他                   | 2,500       |
| 機 械 及 び 装 置     | 25,956      | (純 資 産 の 部)             | (4,528,202) |
| 車 両 及 び 運 搬 具   | 7,525       | 株 主 資 本                 | 4,435,931   |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 12,111      | 資 本 金                   | 547,436     |
| 土 地             | 930,106     | 資 本 剰 余 金               | 681,385     |
| 無 形 固 定 資 産     | 731         | 資 本 準 備 金               | 681,385     |
| 電 話 加 入 権       | 263         | 利 益 剰 余 金               | 3,225,513   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 468         | 利 益 準 備 金               | 136,859     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,238,680   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,088,654   |
| 投 資 有 価 証 券     | 352,159     | 別 途 積 立 金               | 3,030,000   |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,762,151   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 58,654      |
| 長 期 貸 付 金       | 87,374      | 自 己 株 式                 | △18,403     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 72,950      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 92,270      |
| そ の 他           | 54,905      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 92,270      |
| 貸 倒 引 当 金       | △90,860     |                         |             |
| 資 产 合 計         | 7,864,444   | 負 債 純 資 産 合 計           | 7,864,444   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額      |           |
|-----------------|----------|-----------|
| 売 上 高           |          | 3,711,694 |
| 売 上 原 価         |          | 2,752,852 |
| 売 上 総 利 益       |          | 958,841   |
| 販売費及び一般管理費      |          | 988,904   |
| 営 業 損 失         |          | 30,062    |
| 営 業 外 収 益       |          |           |
| 受取利息及び配当金       | 10,357   |           |
| 作業屑売却益          | 11,711   |           |
| その他             | 11,402   | 33,471    |
| 営 業 外 費 用       |          |           |
| 支 払 利 息         | 13,518   |           |
| その他             | 10,739   | 24,257    |
| 経 常 損 失         |          | 20,849    |
| 特 别 利 益         |          |           |
| 固定資産売却益         | 88       | 88        |
| 特 别 損 失         |          |           |
| 固定資産除売却損        | 865      |           |
| 投資有価証券評価損       | 38,245   | 39,110    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |          | 59,871    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,775    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △107,049 | △100,273  |
| 当 期 純 利 益       |          | 40,402    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本    |         |         |          |           |          |           |                   |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|----------|-----------|-------------------|
|                     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金   |          |           |          | 自己株式      | 株主資本合計            |
|                     | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |                   |
| 当期首残高               | 547,436 | 681,385 | 681,385 | 136,859  | 3,030,000 | 127,028  | 3,293,887 | △18,194 4,504,515 |
| 当期変動額               |         |         |         |          |           |          |           |                   |
| 剰余金の配当              |         |         |         |          |           | △108,776 | △108,776  | △108,776          |
| 当期純利益               |         |         |         |          |           | 40,402   | 40,402    | 40,402            |
| 自己株式の取得             |         |         |         |          |           |          |           | △208 △208         |
| 別途積立金の取崩            |         |         |         |          |           |          |           | —                 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |          |           |          |           | —                 |
| 当期変動額合計             | —       | —       | —       | —        | —         | △68,374  | △68,374   | △208 △68,583      |
| 当期末残高               | 547,436 | 681,385 | 681,385 | 136,859  | 3,030,000 | 58,654   | 3,225,513 | △18,403 4,435,931 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 69,407       | 69,407     | 4,573,922 |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当              |              |            | △108,776  |
| 当期純利益               |              |            | 40,402    |
| 自己株式の取得             |              |            | △208      |
| 別途積立金の取崩            |              |            | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 22,862       | 22,862     | 22,862    |
| 当期変動額合計             | 22,862       | 22,862     | △45,720   |
| 当期末残高               | 92,270       | 92,270     | 4,528,202 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

② その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

③ たな卸資産

・製品、仕掛品

・原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

均等償却によっております。

#### (3) 外貨建資産及び債務の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。

② 賞与引当金

- (③) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (④) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |           |                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 消費税等の処理方法 | 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。 |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
- (6) 追加情報
- 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 170,831千円 |
| 土地 | 17,303千円  |
| 計  | 188,134千円 |

上記の物件は、長期借入金13,000千円及び短期借入金873,000千円の担保に供しております。  
なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,829,591千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 702,249千円 |
| ② 長期金銭債権 | 87,374千円  |
| ③ 短期金銭債務 | 97,869千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|      |       |             |
|------|-------|-------------|
| 営業取引 | ① 売上高 | 25,815千円    |
|      | ② 仕入高 | 1,048,457千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

60,857株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 賞与引当金        | 25,966千円          |
| 退職給付引当金      | 33,865千円          |
| 役員退職慰労引当金    | 70,002千円          |
| 投資有価証券評価損    | 27,276千円          |
| 繰越欠損金        | 115,959千円         |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 233,637千円         |
| その他          | <u>15,188千円</u>   |
| 小計           | 521,896千円         |
| 評価性引当額       | <u>△336,652千円</u> |
| 合計           | 185,244千円         |
| 繰延税金負債       |                   |
| その他有価証券評価差額金 | 55,066千円          |
| その他          | <u>46千円</u>       |
| 合計           | <u>55,113千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額    | 130,131千円         |

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

##### (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|          | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|----------|---------------|------------|---------------|
| 工具器具及び備品 | 21,600        | 20,100     | 1,500         |
| 合 計      | 21,600        | 20,100     | 1,500         |

##### (2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,500千円 |
| 1年超 | -千円     |
| 合計  | 1,500千円 |

##### (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称           | 資本金又は出資金        | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |           | 取引の内容        | 取引金額(千円)             | 科目                    | 期末残高(千円)                     |
|-----|------------------|-----------------|-----------|-------------------|----------|-----------|--------------|----------------------|-----------------------|------------------------------|
|     |                  |                 |           |                   | 役員の兼任等   | 事業上の関係    |              |                      |                       |                              |
| 子会社 | ㈱ラジアテックス         | 千EUR<br>2,370   | 医療機器事業    | 99.16<br>[0.0]    | 兼任<br>3名 | 当社製品の販売   | 製品販売         | 25,815               | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金 | 399,516<br>111,736<br>87,374 |
| 子会社 | 相模マニュファクチャーズ有限公司 | 千M\$<br>120,000 | 医療機器事業    | 91.60<br>[7.4]    | 兼任<br>3名 | 当社製品の製造販売 | 原料支給<br>製品仕入 | 418,702<br>1,048,457 | 未収入金<br>買掛金           | 190,996<br>97,869            |

(注) 1. 議決権所有割合の「外書」は、緊密な者等の所有割合であります。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

4. ㈱ラジアテックスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性                         | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業           | 議決権等の所有(被所有)割合(%)                                               | 関係内容     |                    | 取引の内容              | 取引金額(千円)         | 科目          | 期末残高(千円)        |
|----------------------------|--------|--------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------|----------|--------------------|--------------------|------------------|-------------|-----------------|
|                            |        |              |                     |                                                                 | 役員の兼任等   | 事業上の関係             |                    |                  |             |                 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 相模産業㈱  | 100,000      | 主に医療日用品販売<br>不動産賃貸他 | (所有)<br>当社役員・社員の配偶者<br>及びその近親者が<br>100%直接所有<br>(被所有)<br>直接 2.98 | 兼任<br>2名 | 当社製品の販売<br>当社社員の出向 | 製品販売<br>出向者の労務費の受取 | 29,041<br>12,232 | 売掛金<br>受取手形 | 73,645<br>4,387 |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

416円33銭

(2) 1株当たり当期純利益

3円71銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 15 日

相模ゴム工業株式会社

取締役会御中

#### 應和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 澤 田 昌 宏 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 澤 田 昌 輝 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

相模ゴム工業株式会社

取締役会御中

### 應和監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 宏 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31までの第79期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

相模ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 和田 孚 印

常勤監査役(社外監査役) 三沢 博之 印

社外監査役 佐藤 正二 印

社外監査役 大跡 典子 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤と収益力の強化に努め、株主の皆様に対し安定した配当を維持継続していくことを基本方針としています。このような方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は108,765,920円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

### 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 福田耕一氏が任期満了となります。

つきましては、一層の経営体制の強化・充実を図るため2名増員いたしたく、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふく だ こう いち<br>(昭和26年1月9日生) | 平成3年8月 当社入社<br>平成13年4月 当社プラスチック営業部次長<br>平成20年7月 当社プラスチック事業部事業部長<br>兼プラスチック営業本部本部長<br>現在に至る<br>平成22年6月 当社取締役<br>現在に至る | 8,000株     |

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※2    | はら 原 しん じ 司<br>(昭和36年11月2日生)         | 昭和60年4月 当社入社<br>平成20年7月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア<br>営業部部長<br>現在に至る                        | —          |
| ※3    | たで 蓼 ぬま 沼 しげ 茂 お 夫<br>(昭和36年11月15日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社医療機器製造部次長<br>平成20年4月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア<br>製造部部長<br>現在に至る | —          |

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 大跡典子氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おお あと のり こ<br>大 跡 典 子<br>(昭和30年1月15日生) | 平成2年11月 比企野小児科医院院長医師<br>現在に至る<br>平成20年2月 相模産業株式会社取締役<br>現在に至る<br>平成20年6月 当社監査役<br>現在に至る | 984,398株   |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者であります。

3. 大跡典子氏を社外監査役候補者とした理由は、当社事業分野に高い見識を有しており、同時に医院経営の実績を当社監査体制にその能力、経験を充分発揮していただきたいためであります。なお、同氏が社外

監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

#### 4. 社外監査役の独立性について

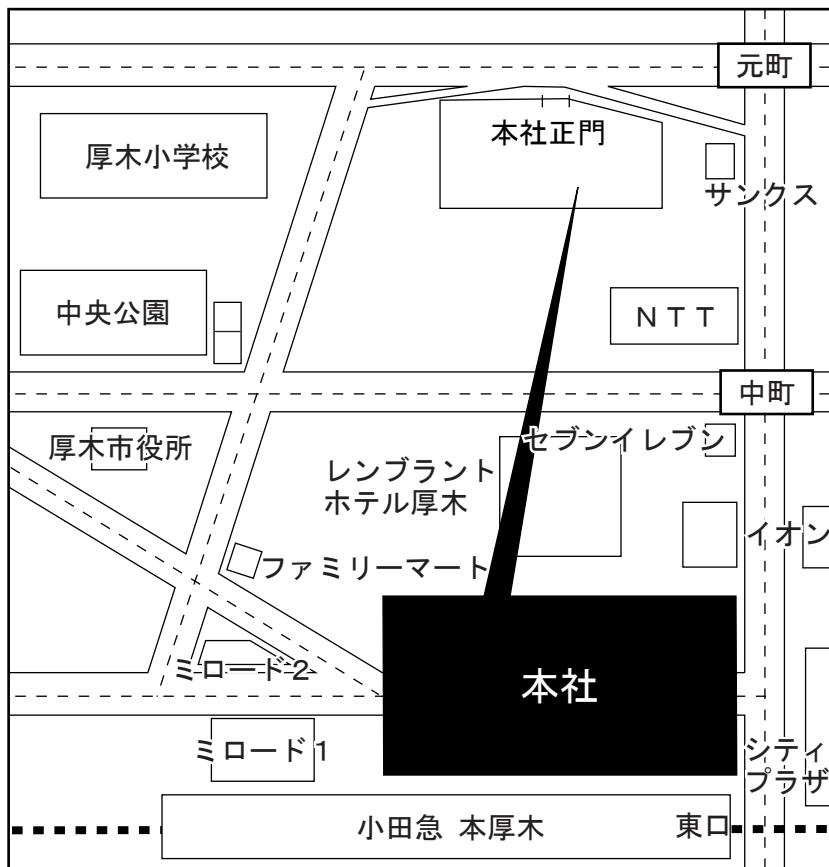
- ① 大跡典子氏は、特定関係事業者に該当する相模産業株式会社の業務執行者であります。
- ② 大跡典子氏は、当社代表取締役大跡一郎の3親等以内の親族であります。

以 上

メモ

## 株主総会会場ご案内図

会 場 当社 本社会議室  
神奈川県厚木市元町2番1号  
電話 046-221-2311



(交通のご案内)  
小田急線 本厚木駅東口より徒歩15分